

平成 25 年度第 6 回茨木市立保育所の民営化  
に伴う移管先法人選考委員会（下穂積保育所）

議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 30 日（火）午前 6 時 30 分～ 7 時 35 分
- 2 場 所 南館 3 階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
  - (1) 選考委員会委員  
清水委員、嶋田委員、小田委員、新野委員、吉村委員、松岡委員、  
山本委員、赤土委員、楚和委員
  - (2) 事務局  
佐藤子ども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、佐々木  
保育幼稚園課管理係長、中村保育幼稚園課指導主事、村田保育幼稚園課指導  
主事、中山保育幼稚園課職員
- 4 案 件
  - (1) 移管先候補法人の選考について
  - (2) 答申（案）について
- 5 発言要旨

委員長： それでは、委員の方々が全員お揃いでございますので、ただ今より、  
下穂積保育所にかかる、第 6 回保育所の民営化に伴う移管先法人選考  
委員会を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、また、大変お暑い中、ご出席いた  
だきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は、議事次第のとおりであります、案件に入ります前  
に、報告事項がございます。

鮎川保育所の移管先法人選考委員会がございますが、そちらの応募  
法人の方から、視察ヒアリングをした際に、質疑応答の中で、十分な  
回答ができなかった、補足資料を提出したいという申し出がござ  
いました。

本来、決められた提出書類とヒアリング、それから、視察の中で判断するというのが原則でございますが、特に、法人の方からは、当日の質疑応答の中で、委員の皆さま方に与えた心証について、ずいぶん懸念しておられまして、是非にというご意向もあり、公平性の観点から、他の応募法人にも同じような形で、資料提出のご意向があるかどうかをお諮りした上で、資料の提出をしていただくという段取りにさせていただきました。

他方の応募法人からは、資料の提出はございませんでしたので、結果的には、1法人から、追加的な資料の提出がございまして、事前に、事務局の方から、各委員のお手元に配布させていただいたという次第になっております。

公平の観点が非常に重要ですので、応募している法人につきましては、鮎川保育所についても、同じようにさせていただいて、両保育所の民営化のそれぞれの委員会で、同じような形で、手続きが進むような形にはさせていただいております。

一応、こういう顛末でございますので、ご報告を申し上げますとともに、異例の取扱いになりましたことを、お詫び申し上げます。

提出資料については、改めて、質疑や審議の対象とはせず、ただ、法人の方が、こういう説明でいらっしゃるということは、ご報告をさせていただくという取扱いです。

このような取扱いで、問題点等のご指摘がありましたら、承りたいと思いますが、異例に属する取扱いになりましたので、詳しく経緯をご説明させていただきました。もちろん、こういうことがあってはならないというご指摘があれば、議事録に留めておきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

A委員： 資料を受け取ったと、最初、それを聞いたときに、事務局でヒアリングの日と時間というのは、どの法人も一緒だったのですが、一番公平というのは、受け取らないのが一番公平なのかなと、私は、単純に思ったのです。

その資料を受け取ったことで、私たちの委員会では、出なかった話で、意見を聴けるのでいいかなと思ったのですが、透明性がそれで保たれるのかなということだけが、外部から見たときに、一つの法人が、後からやりたいと言ってきたから、受け取ってあげるというのは、せつかく、これだけ皆さんが会議をして、お話を聞いてという時間をとってきた中で、この法人のだけ受け取ってしまうのか、という疑問

を持たれないかなというところだけが、ちょっとだけ疑問だったので、この受け取った想いというか、受け取ったことで、ここの委員のより良い判断ができると思ったのか、どうだったのかなと。

私だったら、限られた時間内でプレゼンをして、限られた時間内で質疑応答をするというも、それも一つの能力だと思いますので、すごく個人的な意見ですけど、それも一つの評価なのかなと思ったのですが、どういった想いで、どういった考えで受け取られたのかなということだけ、少しだけ教えてほしいなと思いました。

委員長： 大変、ごもっともなご指摘だと思いますけれども、当初、法人の側から申し出があったのは、当日のヒアリング視察の中で、質疑応答の内容の一部について、苦情を申し立てたいというお話だったのです。

苦情であれば、全く、初めから受け付けないということではできませんので、お話を伺っておりましたが、最終的には、各委員に間違っただ心証を与えていないか、非常に強く懸念されるというふうに伺いましたので、異例に属することですけれども、そこを正すために、文書で出さしていただくということになったものです。

A委員： 当日のヒアリング視察の中で、ちょっと疑問があり、法人から、質問に対しての苦情があったのですね。

委員長： 法人からお話を聞く中で、追加的な資料ということになって、事務局の方でも、そういうことなら、ということで受け取らざるを得ないような形になったのだらうと思いますが、そうなりますと、ご指摘の通り、同じ時間を配分して、各応募法人には、公平にお話を伺うということにしておりますので、その点で、問題が生じる可能性があります。

したがって、初めから予定されていなかったプロセスではありますが、他の応募法人にも、公平性の観点からお声掛けをさせていただいて、それに応じて、本日の委員会に関連するものとして、資料の追加提出があった訳です。

形式的には、審議にあたっての時間、資料は、同じ分量と時間を費やしたという形にさせていただいている訳でございます。

ごもっともなご指摘だとは思いますが、そういう経緯がございましたので、ご報告をさせていただいた上で、この間の経緯について、ご了承いただけますでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

それでは、本日の案件の審議に入りたいと思います。

本日は議事次第によれば、案件が3つございますが、まず(1)の「移管先候補法人の選考について」でございます。

「移管先候補法人の選考について」を議題といたしまして、選考の方法について、資料が提出されておりますので、説明をお願いいたします。

事務局： 改めまして、皆さま、こんばんは。

本日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、配布資料の確認をさせていただきます。

まずは、会議次第でございます。

次に、移管先法人を選考していただくための評価表でございます。

次に、意見交換時における選考結果表のイメージ図でございます。

それと、本審査における結果表の公表のイメージ図でございます。

これは、既に、ホームページで公表しておりますけれども、予備審査の結果表をお配りしております。

配布資料については、第2回の会議録についても、今回配らせていただいておりますので、また、ご確認をお願いしたいと思います。

本日の資料につきましては4点、それと、後ほど、また、ご説明をさせていただきます答申(案)が1枚でございます。

配布資料については以上でございます。

それでは、まず、本審査の評価表をご覧ください。

こちらにつきましては、下穂積保育所におけます応募法人のうち、本審査の対象法人といたしまして、現地視察及びヒアリングを実施しました2つの法人から、各委員の皆さまが、移管先候補法人として、より優良な法人を1つ選考していただくことということになります。

より優良な移管先候補法人だとして判断いただいた法人名の右側、選考結果欄に、丸印を記入していただきますよう、お願いいたします。

その結果表をまとめたものが、意見交換時のイメージ図でございます。

これは、選考結果に基づきまして、各委員の皆さまが、何故、このようなご判断をされたのか、意見交換をしていただくために、法人名、各委員の皆さまのお名前を記載したものでございます。

公表にあたりましては、先ほどの公表のイメージ図をご覧ください。

こちらにつきましては、移管先法人として、選考された法人名は公表いたしますけれども、選に漏れた法人名及び各委員の皆さまのお名

前は、アルファベットにて表記しております。

また、選に漏れた法人名につきましては、予備審査の整合性を図るため、「B」又は「C」法人として、表記しております。

この整合性といいますのは、予備審査の結果表をご覧いただければ、既に、これはホームページで公表しているのですが、A法人がその選に漏れたということを公表させていただいており、B、C法人が本審査の対象となっておりますので、本審査の結果表につきましても、法人名をB又はCとしているものでございます。

選考方法についての説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

ただ今の資料説明について、ご質問や疑問の点、ご意見などございませんでしょうか。

こういう形で公表されますので、委員の名前は公表されませんが、ご了承いただければというところでございます。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、案件「(2) 答申(案)について」の原案を示していただいており、どちらも関連する案件でございますので、引き続き、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、答申(案)についても、引き続き、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、この度の選考委員会については、本市の附属機関設置条例に基づき、設置する選考委員会である旨、第1回目の会議におきまして、ご説明をさせていただきました。

また、同条例第2条に定める別表に、その担任する事務の定めがございまして、その担任する事務に基づいて、慎重にご審議をいただき、移管先候補法人を選考していただいたことを記載しております。

選考の結果につきましては、答申書として、当選考委員会の委員長から市長に報告をしていただくこととなりますので、それが、この答申(案)でございます。

答申(案)の内容としましては、まず、選考の結果といたしまして、移管先候補法人名を明記すること、また、なお書き以降につきましては、本選考委員会からの意見といたしまして、選考結果を最大限尊重することをはじめ、子どもたちへの環境の変化を最小限に止めることや、保護者の不安の解消に誠意をもって対応すること、さらには、移管後におい

ても、移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、継続的な確認及び支援を明記しております。

これらについては、民営化基本方針に定める内容でもございまして、また、これまでご審議をいただいた中でも、保育の質の向上などについては、各委員の皆さまからも、ご意見をいただいていた部分であるというふうに考えております。

なお、この後の選考結果における、各委員の皆さまの意見交換の結果、更なるご意見を付して、答申していただくことも可能であると考えておりますので、答申(案)の内容も合わせて、ご審議いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

本日の案件(1)で、委員さんからの選考結果が得られた後、案件(2)の審議に入りたいと思います。

すなわち、委員会から市長への答申という形になる訳ですが、これはあくまでも、委員の結論が得られた後の手続きになります。

よって、本日の委員会での選考の結果、その後、どういう形で市の方へ、当委員会の意思が提出されるかというところまでのイメージを、資料の形で、一連のものとしてご説明いただいた訳でございます。

答申(案)の内容については、案件(2)で、結果が得られた後に、詳細にご審議をいただきたいと思っております。

案件の(1)に戻りまして、選考でございますが、選考の結果を表示する用紙及びその公表の様式、ご異論ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

それでは、選考に先立ちまして、これまでの書類審査、視察、ヒアリングなどを踏まえまして、これを選考基準に基づき、総合的に、選考していただくことになる訳でございますが、選考項目、選考基準について、これまでの資料や視察と突き合わせまして、何か疑問の点や気になる点、評価が困難である、迷っているというような点、こういったことに関連して、選考に入る前に、意見交換の機会を設けるというお約束になっておりましたので、ただ今から、意見交換をさせていただきたいと思っております。

ただし、選考前でありますので、委員の皆さま方が選考に至った具体的な内容・評価をご報告いただくという訳ではなく、あくまでも、

評価に迷う点などについて、他の専門の委員のご見解を聞く機会として、ご利用をいただきたいというふうに考えております。

委員の皆さまから、何か事前に意見交換という形で、ご発言がありますでしょうか。

B委員： これは、自分で判断をしたという、どういうことを考えたかというような個人的な見解を、皆さまの前に、お知らせするということでよろしいでしょうか。

委員長： というのではなく、選考に、今から入る訳ですけれども、具体的な選考をするにあたって、確認をしておきたい点とか、各専門の先生方がおられますので、その先生に、詳細な点について聞いておきたいとか、そういった趣旨で、意見交換という場を設けております。

選考の後、また、集計表をご覧いただいて、選考した結果についての意見交換は、時間を別に取りたいと思っております。

B委員： それでは、C委員に一つ、お聞きしたいのですが、実際、公立の保育所を民営化するということで、保育所は、行政が責任を持って保育に応えるということで設置したものですので、絶対的に、潰れるようなことがあってはならないということです。

そういう意味で、経営的に、人件費を切り詰めているというところと、それを何とか今度は、増やしていかないといけないという話、一方、歴史があるというか、長くやっていて一定の蓄積がある、また、他の事業もやっていて、経理的にということ考えたときに、安定性や継続性とかいった場合に、はっきり差があるように、私は、思うのですが、建て替えという問題が、次に出てきますね、下穂積保育所については、40年近く経っているのです。

そういう時に、それに対する原資の確保ということは、会計資料から見て、どのようにお考えでしょうか。

C委員： 大体、今のご質問の趣旨は、安定性という部分だと思いますが、今後、施設整備で500万の補助金が出ることにもなっておりますけれども、どの程度の設備投資、その辺は、推察にはかなわない訳ですけれども、その意味で申せば、社会福祉法人の会計ルールの中で、蓄積がどれだけ厚いか、これは一見、言うまでもないところでございます。

その中で、移管後、受け入れられた法人が、適切な運営費の運用、いわば入所児童への処遇の問題、それから、また、3年ぐらいのステップで施設整備、逐次、緊急を要するものから進めていくということになるかと思えます。

したがって、運営費の配分をどのようにし、施設整備のための、今後の蓄積をどのようにしておけばよかったのかなど、その辺は、初年度運営という部分で、目一杯考えられたのかなとは思いますが。

ですから、あえて財務的な強度でいけば、明らかにB法人だと思えます。

ただし、A法人の良さも、委員の方々の心に届いておるものも十分あるかと思えますので、その程度の回答ということでさせていただきます。

委員長： よろしいでしょうか。

他の委員さんからは、何かご発言おありでしょうか。

D委員： 最終選考になってきて、選考する上で、緊張する思いです。

前年に、東幼稚園を保育所にするということで入らせてもらったのですが、その時は、沢山の法人の応募があって、見比べができて、比較もできて、意外とラフな感じで入れたのですが、今回、2か所しますけれども、2つの法人を選考していて、二者択一となっていて、その中で、非常に緊張するなというのが、素直な感想であります。

その中で、B委員から話があったのですが、私は、何故、この立場で委員として入っているかというのは、行政側という立場で入っております。

この民営化というのは、ご存じのとおり、公立保育所をうまく引き継いでやっていただく、そこがベースになります。

そうすると、どんな視点が大事なのかなと思っていると、やはり、経営の基盤というところが、どうしても、私なりに重要視しているところがあります。

どちらがどうのというのは、説明を受けていただいていますので、各委員のご判断だとは思いますが、やはり、行政としたら、今の公立保育所をきちっと引き継いでほしい。保育の色んな考え方はありますけれども、その中で引き継いでほしいと思います。

それが、一つの経営基盤であったり、また、一番大事なことは、保育士の確保、A法人もB法人も、それぞれの手法で確保されると思えますけれども、その辺りをどう確保されるのか。

ですから、ヒアリングの時、私は、その辺りを聞かせていただいたということもあり、それを決め手として、判断していこうかなと思えます。

それぞれの立場で入っていただいておりますので、色々な考えはあ



と思いますが、今のベースを引き継ぎながら、さらに、民営化をして、色々なことはあるでしょうけど、実際アンケートを取ると、民営化して満足度が上がっているという答えもありますので、そういうふうになってほしいと思います。

それは何かというと、やはり、引き継いだ後も、普通に運営するのではなく、バージョンアップしてもらって、そういうことがないと、満足度が上がらないのかなと思います。

その辺りで、書類の選考の時間がベースになってしまうのですが、経営の基盤とか保育の確保、この辺りを決め手とさせてもらおうかと、思っているのです。

今、選考前なのですが、皆さんの中で、これが決め手だというのが、もし、意見交換できるのであれば、ありがたいなと思います。それは、意見交換の後にさせていただいてもいいのですが。

私はこういう考えで選考します、ということを、意見交換できるのであれば、ありがたいなと思います。

それは、終わってから、名前も公表してからやりましょうということでしたら、それはそれで構わないと思います。

委員長： いかがでしょうか。

必ずしも判断に迷う点だけではなく、自分が判断にあたってどういう点を重視するかという意見表明であっても差し支えないということで、そういう発言であっても、皆さま方、よろしいでしょうか。

選考前は予断を与えてしまいますので、控えた方がいいというご意見もあろうかと思うのですが、あまり、そういう御心配がないようであれば、ご提案もありましたので、もし、強調したい点をご表明いただければ、ご発言いただければと思います。

E 委員： 移管後にスムーズに保育できるということが、一番重要だと思うのですが、保護者も子どもも、負担がないようにということで、新しいことを決めていくことになると、保護者の意見がバラバラなので、まとまりがしにくいから、今の保育所に変化がないというふうに判断して決めていこうと思います。

F 委員： 私自身は、公立から民間にスムーズにということは、今もおっしゃったように、子どもたち、保護者の方たちがスムーズに引き継ぐという安心感、それは一つ大事なことだと思います。

もう一つは、保育の質というところで、私は見させていただきたいなという考えがあります。

何故ならば、朝7時から夕方7時まで、子どもたちは保育所で12時間、長い時間を過ごす訳です。

その中で、保育の形態とか、子ども自身の安心感・信頼感と、安心して、そこが居心地の良い環境であるかどうかなど、特に、乳児保育は、一人ひとりの育ちという部分が基盤となって、集団として成っていくという、乳幼児期のとても大事なところだと思います。

例えば、子どもが、生活や遊びの中で、自分が主体的に生活できる保育を、どういうふうに保育士たちが考えているか、子どもたちへ関わりとか、その辺りのことは、今回のプレゼンテーションの中でも見させてもらって、保育の質というところを大事にしたいなと思っております。

A委員： 民営化が発表されてから、過去に8園、民営化されましたので、8園の民営化の資料とか、民営化するまでと、した後など、非常に参考になり、茨木市の財産だなどと思ひまして、民営化の三者協議会であるとか、色々な資料を読んだのです。

その中で、今までここで言ったことはなかったと思うのですが、私は民営化してほしくないです。

でも、してほしくないという気持ちを我慢して、それでも、今、目の前の子どもたちを幸せにするには、やはりスムーズに移管させないといけない。そのジレンマで、私は、半年非常に悩みました。

民営化してほしくないのに、民営化を成功させなければならない。

民営化してほしくないのに、民営化した後のアンケートでは、ほぼ100%の満足を得たという、親のアンケートしか取れないので、本当は、子どもに聞いてほしいと思いますけれども、その中で、過去どうだったのかなと調べていった時に、受け入れた先の法人が、各種色々なことをされていて、色々な特徴があってというのは、とても良いことではあるのですが、それは、私たちにとって良いことかどうかというのは違います。

自分の子どもの保育に対する想いとマッチしているかどうかとは違うけど、そこで争っても仕方がないという考えに至りました。法人に対して怒ってはいけないのだと、だったら、どうすればうまくいくか。

民営化の後には、民営化した法人の想いに保護者が合わせていくということが、恐らく、一番うまくいく方法だろうと思ひました。

なので、どうやったらうまく馴染んでいけるのかなと、過去を見ると、やはり、基本理念とか、保育園の想いが、公立と非常に似ているというのが、答えだと思ひました。

過去8園の中の、色々な人に話を聞いたり、調べた中で、スムーズに移管していくというのは、そういうことなのだと、だから、方針としては、まず前提に、公立に保育の理念が近いところを選ぶ。

そして、保育の理念が近いところであれば、民営化した後は、これは変えるな、あれは変えるな、ということを行わずに、保護者としても協力して合わせていくというふうに、下穂積保育所としては、方針を立ててここまでやってきたので、半年間の葛藤と、反対なのになかなかいかにせないといけない、ということ振り返った時に、やはり、決め手となるのは、いかに理念が近いかということです。

なので、私は、保育の質が高いと感じるところを、選ばせてもらおうかなと思っています。

委員長： ありがとうございます。

銘々の重視すべき点などのご発言はございませんでしょうか。

G委員： まず、トップになる方の考えというのが、非常に大事だと思います。

理事長とか、新たに施設長になられる方のキャリアとか、よく理解している人かということが非常に大事だと思います。

経営基盤については、普通程度であれば、よろしいのではないかと思います。

それよりも、施設長とか理事長の考えとか、保育の内容とか、情熱、チャレンジ精神、そういったものを考えて決めたいと思います。

委員長： 他の委員さんから、特にご発言ございませんでしょうか。

あるいは、ただ今、表明いただいたご意見について、もう少し詳しくお聞きになりたいといったようなコメントでも結構です。

D委員： 色々なご意見いただきまして、ありがたいなと思います。

それぞれの方は、それぞれの立場をもって、今、心の内を話していただいたので、そのとおりかなと思います。

立場ごとの基準という判断があって、どの委員も、その考えで選んでいただいているのだなと思います。

あとは選考で、それが表れるのかなと思います。

委員長： 私の場合は、マネジメントの力です。

それぞれ各委員が強調されているのは、移管の円滑とか、財政的な安定性という課題に、いかに取り組むかということだとは思いますが、けれども、移管後も色々な問題が出てくるとは思います。これから様々な困難に遭遇するときに、それを一つひとつ処理して、課題を解決していく力がどちらにあるかというような観点を、私の場合は重視した

いと思っております。

それでは、この意見交換は、ほぼ意見が尽きたように思いますけれども、いかがでしょうか。

最後に、何かご発言ございませんでしょうか。

特に、無いようでしたら、移管先候補法人の選考に入りたいと思います。

それでは、具体的なやり方は、本日、資料として提出されております評価表に、委員名をお書きいただいた上で、選考結果のところに、移管先として適切だと思う法人の方に、丸を付けていただく、という形で選考をお願い致したいと存じます。

各委員： 【選考】

委員長： それでは、選考結果を事務局で集約していただいている間、休憩いたします。

【休憩中】

事務局： 【選考結果を配布】

委員長： それでは、委員会を再開いたします。

各委員のお手元に、選考結果表が配布されました。

各委員の皆さま方、今一度、自らがお書きになった選考結果が間違いなく反映されているかどうか、ご確認願います。

問題ございませんでしょうか。

それでは、当選考委員会といたしましては、結果表のとおり、下穂積保育所の移管にあたりましては、「社会福祉法人 耀き福祉会」を移管先候補法人とするという結果になりました。

お約束のとおり、この結果について、選考後の意見交換をしたいと思いますですが、その前に、資料説明にございましたように、当委員会から、選考の結果を市長に対して答申するという手続きがございますので、答申書(案)について、ここで、もう一度お目通しをいただいて、この原案でよろしいかどうか、ご確認をいただきたいと思います。

内容は、先ほど、ご説明をいただいたとおりでありまして、「記」の下に、法人名が記載されます。

その下に、なお書きで、こういう結果になったけれども、最終的に移管先を決定するのは、市の方でございますので、委員会としての意見をできるだけ反映して下さい、あるいは、移管を進めるにあたって、こういう点に御留意くださいというような文章が、続いている訳でございます。

これは、事務局で、あらかじめ考えていただいた答申（案）ですけれども、それ以外のことで、当委員会として強調すべきことなどがあれば、修文することも、もちろん可能でございます。

何か、ご提案などございましたら、この機会にお受けしたいと思えますので、積極的に、ご提案願いたいと思えます。

答申（案）自体に、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、答申（案）を見ながらで結構でございますが、選考結果に関しての意見交換を行いたいと思えますので、ご意見のある各委員は、ご発言いただきたいと思えます。

D委員： 選考の前にお話しさせてもらって、予想していたとおりだと、正直、思っています。

それぞれの立場の方が、先ほど、想いを話していただいたので、やはり、保育の質の話とか、マネジメントの話とか、長になられる方の熱意とか、ヒアリングした時は、私もそんなことを思っていたのですが、2つの法人の視察に行きまして、ヒアリングで直に伝わってくる部分と、実際に、子どもたちが動いている様子、保育されている様子の部分、また、応募書類の内容という部分、それぞれ違いがあったと感じています。

その中で、私は、最終的に、応募書類の内容を重んじました。

それはちょっと違うのではないかとお思いかと思えますけれども、やはり、応募書類は確かで、やはり、これからの保育に応えるためには、それなりの経営基盤がいるのかなと思えました。

新しいことに応えていく、保護者のニーズに応えていく、子どもに接していく、そういう部分で、経営基盤を重要視しました。

それと、現在、保育士の確保が難しいという状況もあり、法人からも、そういうお話がありましたので、そういう部分も考慮して、判断しました。

実際、視察・ヒアリングを通じて、良いと感じた部分もありましたが、もう一度、帰って書類を見てみたら、やっぱりこっちだなということで選びました。

C委員： 私が、最終、こちらを選考させていただいたのは、やはり、経済的な安定性です。

それと、次に、私の重要な選考基準になったのは、現在の運営状況です。

例えば、どこの企業でもそうなのですが、10億の規模の会社運営から、いきなり100億の会社運営というのは、あり得ないと思ってい

ます。従業員も経営者も、ついていけないと考えています。

私は、確かに、経営基盤の問題は、非常にウエイトが大きかったですけど、次に大きかったのは、やはり、現在、経験されている部分と、これから経験される部分、いわば、50人規模の事業所と150人規模の事業所では、次に、130人規模の施設運営となったときの対応能力が、違うのではないかと、私は思っています。

ですから、決め手になったのは、訪問させていただいて、会は、理事長をはじめ、キャリアの長い方々がいらっしやって、保育という視点からは、専門家ではないですけども、良いと思いました。

ただし、もっと厳しいものがあるのではないかなというのが、私の判断させていただいた要素でございます。

A委員： 私自身の、委員会全体の感想から言わせていただきます。

インターネットという便利なものがありますから、この半年間、本当に、色々な資料を読みました。

この委員会に入るまでは、委員会というものを非常に疑っていました。なんて黒くて、不透明なのだろうと。

でも、一番、ここに来てよかったなと思ったのは、各委員が、私たちの子どもだけではなくて、茨木市の先のことを見通した立場の方がいたり、会計を見られる方がいたり、福祉に関わっていらっしやる方など、皆さんいらっしやって、各委員が真剣に考えてくれているなというのを肌で感じられたことが、私は、ここの立場に居られて本当によかったし、幸せだったなと思います。

各委員がおっしゃられること、非常によく分かって、私も一面からしかものを見ていないんだなということを思ったのですが、ただ、私は、親の立場として、我が子を一番に見てしまうというのは、分かっていただけだと思うのですが、我が子のことを考えたときに、子どもを育てていくというのは、やはり、方針・方法論とか、いっぱいあると思うのですが、どれが正しいというのはないですね。

どんな育て方をしたら、その子が幸せなのかとか、どんな性格になるのかというのは分からないけれど、それでも、やっぱり、親は必死で、その子のために、保育環境であるとか、教育環境というものを、自分の判断で、環境を与えていくということをしている中で、それは、やはり、良い悪いではなくて、信仰にも近い気持ちなのです。

そういう気持ちを持って、委員をしていたのですが、各社会福祉法人は、色々な保育園で、色々な方針で運営されているというのは、全部良

いと思うのです。

全部良いと思うのですが、それが自分の想いにマッチしているかというところを、無視されては困るなというところが、非常に思っていたところなので、保育について熱心に喋りましたし、想いを伝えてきたということで、私は、選ばせてもらいました。

でも、ここに入って、自分の気持ちが、本当に納得しました。

この委員会というのは透明だなと思いました。以上です。

委員長： 他の委員さん、いかがでしょうか。

最後の感想でも結構ですが。

あるいは、今、ご発言いただいたような、将来への懸念のようなものを、市長への答申(案)に追記すべきようなことはございませんでしょうか。

H委員： 書類を見せていただいた段階では、きちんと書類が整っているところ、キャリアも経営歴も長く、いくつもの種類の福祉関係の施設を運営しておられる、これは、制度政策、マクロで見れば、こちらだなと、最初は思ったのです。

ところが、現場に行ってみて様子を見せていただいたこと、それから、保護者の方たちの熱い想いをお聞かせいただいたこと、その時に、私は、どちらの立場に立てばいいかということで、随分、悩みました。

おそらく、D委員とか行政の立場の方は、制度政策の方で、選ばれるであろうということは、予測をしておりました。

私は、学識経験者兼研究者という立場で加わったときに、どちらの立場に立つべきかということで、悩みました。

結局、やはり、本当に利用される子ども、保護者が納得される法人でなかったらと、後々のことも考慮いたしました。

そのようなところで、やはり、経営面とかは、これから少し苦心をされるかも分からないですけれども、委員長がおっしゃったように、マネジメントをしていく、実際に、子どもや保護者の方たちと、うまく関係を作って運営していける、そちらの方を重視すべきだなという方に立たせていただきました。

A委員： 過去、新しい園に対しての、保護者の関わり方というのが、全て協力的だったかということ、協力的ではないなと感じるところも、多々ありました。

過去の民営化園では、保育園の先生が変わるとか、そういった問題もたくさん出てきていたと思うのですが、私たちは、恐らく、それはしな

いということを決めて、どんな園になっても、子どものためになるというのは、その園に協力していくことではないですかということをお話し合っ、そこの方針を固めてきたので、自分たちの方針の中でスムーズになったし、新しい園に対して、出来る限り、協力していくことなので、保育士が辞めてしまうとか、数が足りないとか、そういうことも、保育士が変わるということも、保護者側からの問題で起こることは避けていきたいと思っています。

以上です。

委員長： ただ今、議題は案件の(2)でございますけれども、最終的に、この答申(案)でよろしいかどうか、確認をしていただきたいと思ひます。

では、最後に、一度、朗読していただきましょうか、確認のために。

事務局： 茨木市立下穂積保育所民営化移管先候補法人選考結果。

対象市立保育所名、市立下穂積保育所。

移管先候補法人名、社会福祉法人耀き福祉会。

なお、市長におかれましては、本選考委員会の選考結果を最大限に尊重され、民営化による子どもたちへの環境の変化等を最小限に止めるとともに、関係保護者の不安の解消に、誠意をもって取り組んでいただき、民営化の実施が、茨木市の子どもたちや保護者をはじめ、市民福祉の向上につながるよう、最大限の努力を傾注していただくことを切望いたします。

また、引継期間中をはじめ、移管後におきましても、移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、継続的な確認と支援をお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

なお書き以降には、移管後も、市の方から、ご支援をいただくということを示しています。

選考後の意見交換及び答申(案)について、ご意見はございませんでしょうか。

交換すべき意見はないということで、よろしいでしょうか。

答申(案)についても、これでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、この答申(案)を当委員会の答申書として、決定させていただきます。ありがとうございます。

本来ですと、選考委員会から市長に、直接、お渡しすべきところなのですが、本日、市長は、ご公務でご欠席でございますので、当選考委



員会の委員でもございます、楚和副市長の方に、委員長の私から、答申書をお渡しさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

各委員：異議なし。

委員長： それでは、答申書そのものを作ってください間、休憩とさせていただきます。

【休憩中】

事務局： 【答申（案）の配布】

委員長： それでは、委員会を再開いたします。

お手元に、答申書が配布されましたので、早速、楚和副市長に、答申書をお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【答申書の手交】

委員長： それでは、下穂積保育所の民営化に係る移管先法人選考委員会の閉会にあたりまして、楚和副市長からご挨拶をいただけるとお聞きしておりますので、よろしく願いいたします。

副市長： 【あいさつ】

委員長： ありがとうございます。

それでは、6回にわたりました委員会を、これで終了させていただきたいと思っております。

予定どおり、答申に至りましたのは、各委員の皆さま方のご協力の賜物でございます。

委員長として、各委員の皆さまにお礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

移管先は、事実上決まりましたが、これは民営化の第一歩です。これから本番ということになるかと思っております。

保護者の委員の方、それから事務局の方々はもちろんのこと、各委員の皆さまにおかれましても、それぞれのお立場で、今後とも、移管後の下穂積保育所について、ご協力を賜りますように、最後をお願い申し上げまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。

これをもちまして、当委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。